

# 今後の運営体制の検討

## 1. 運営体制に関する考察

第Ⅱ期の社会実験を踏まえ、運営体制を検討するにあたっての配慮事項を整理する。

### ①実験期間の長期化

- 公園・河川空間利用の長期化・常態化にむけ、取組を主体的に進める人材確保が必要。

### ②オープン型による関連団体等の多様化

- 第Ⅱ期では、岐阜ビール祭り実行委員会など町外の団体が主催するイベントを実施。
- 特に飲食系のイベントにおいては今後も一定数あると考え、町内・外の間合せ等に対応できる体制確保が必要。

### ③公園環境維持協力金導入

- キッチン系の出店自由化に伴い、公園環境維持協力金（2000円/区画・日）を設定。
- 平日や通常の土日の出店は低調であったが、自主イベント開催とキッチンカー等の参加により、運営資金の確保につながる可能性。

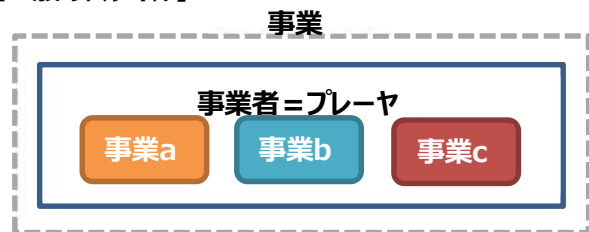
### ④活動窓口（拠点）の必要性

- 飲食系以外のイベントも常時募集していたが、ホースセラピーとリバーサイドカーニバル内の開催を除き、応募がなかった。
- 一般の方からの企画相談に応じられるよう、活動窓口が明確であることが望まれる。

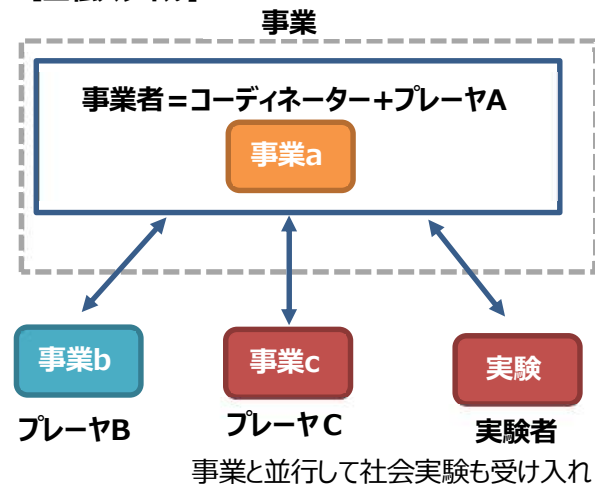
### ⑤実施内容に関連する事業者による運営

- 利用調整協議会メンバーにおいては、この事業の運営の中核・主体的な役割を担うのは難しいと判断。
- イベント実施に至らなかったが、興味を示した県内の関連事業者などを考慮に入れて検討することも重要。

#### 【一般のスタイル】



#### 【笠松スタイル】



## 2. 運営体制案

運営体制の例として、以下のようなパターンが想定される。

|        | 運営体制① 現地常駐組織による運営  | 運営体制② 実行委員会主導型   |
|--------|--|--|
| 概要     | <ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者と連携し、公園に常駐して一部施設管理と自主事業の企画・運営を行う組織を配置</li> <li>社会実験における他の事業者（プレイヤー）の募集は基本的には笠松町が窓口として実施。</li> <li>協議会は社会実験計画の承認・許可、コンセプト・方向性の確認・調整。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>公園に常駐して一部施設管理と自主事業の企画・運営を行う人材を中心に、社会実験参加者など関連団体を含めた実行委員会を形成。</li> <li>委員会を開催しながら、社会実験やイベント実施内容を検討。適宜協力しながら開催する。</li> <li>協議会は社会実験計画の承認・許可、コンセプト・方向性の確認・調整。</li> </ul> |
| 運営スキーム |  |  |
| 特徴     | <ul style="list-style-type: none"> <li>現地常駐組織がいることで、活動拠点が形成される</li> <li>自主事業として、一定程度の公益的事業が開催されるが、飲食など収益性の高い事業が中心となる</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>各団体の連携が期待できる</li> <li>現地常駐人材やこれまでの実施者以外の参加メンバーが増え、町内に水辺に携わる多様な主体が生まれる期待がある。</li> </ul>  |